

## 令和5年度1回亀岡市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

□ 日 時 令和5年12月14日（木） 14時30分～16時30分

□ 場 所 亀岡市庁舎 3階 302・303会議室

□ 出欠状況

出席委員 安藤 委員、安田 委員、松本 委員、金田 委員、伏見 委員、野々村 委員、  
石田 委員、木寺 委員、吉田 委員、保城 委員（10名）

欠席委員 猪子 委員、西山 委員、山口 委員、岩崎 委員、栗田 委員（5名）

事務局 こども未来部 9名（部長、子育て支援課、保育課）  
教 育 部 2名（社会教育課）

□ 傍聴者 1名

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 委員紹介
4. 議題

（1）会長・副会長選出

・事務局一任により選出（会長：安藤委員、副会長：金田委員）

（2）亀岡市子ども・子育て会議について（概要）

・資料1に基づき説明（事務局）

（3）亀岡市子ども・子育て支援事業計画 施策・事業の実施状況

・資料2に基づき説明（事務局）

（4）第3期亀岡市子ども・子育て支援事業計画について

・資料3-1～3に基づき説明（事務局）

・各委員の御意見を踏まえた調査票の最終決定については、安藤会長に委任するという事務局案に賛成多数で承認

<質疑応答>

□ 要 旨

・議題（2）～（4）についての質疑応答・意見交換

【委 員】施策No.1の保育所における入所待ち児童について、国基準の待機児童というのは具体的にどういう方があてはまるのか。

【事務局】入所待ち児童というのは、入所の申し込みをされたものの入所できず、入所待ちしている児童のことをいうが、そのうち育児休業の延長が可能な方、入所申し込みの段階で求職中の方、他にご案内できる園があるにもかかわらず特定の園を希望される方を除外した残りの方が、国基準の待機児童となる。

【委員】育児休業延長のため保育園入園の落選を狙う事例が増えており、政府が育休給付の審査の厳格化を検討しているというニュースを見たが、亀岡市はどのように対応していくお考えか。また、「こども誰でも通園制度」など政府からいろいろな意見が出てくる中で、亀岡市としてどのような政策を行っていくのか。

【事務局】市としては、入所申し込みをしたが保育園に入れず育休延長を職場に申請する必要があると申し出があった方に対して、保留通知、不承諾通知という形でお出ししているところである。厳格化するという通知は今のところいただいているが、今後国の通知があれば対応の方も検討していきたい。

「こども誰でも通園制度」は、保育要件を問わずに入所できる子育て支援制度ということで、国の方で現在検討されているが、本市では待機児童が多く発生している状況であり、まずは待機児童の解消に向けた取り組みが重要であるため、当面は実施困難と考えている。実際に導入となれば、保育士確保の問題や事業の実施者をどのようにするか、今後の国のあり方の検討会の報告等も注視しながら、本市の実情を踏まえ検討していきたい。

【委員】育児休業延長の件で、実際にお母さんの話を聞いていると、保育園を1園しか希望せずに保留通知をもらって育休を伸ばすという方が多いが、本当に入りたい園があるならば希望を書くことは正当であると思う。ただ、現在はホームページで保育園の空き状況を確認できるため、定員が埋まっている1園しか希望していない場合、職場の方から追及を受けられるというケースもあるようで、自治体がどうするかというよりは職場の方との調整をどうするかという問題であると思う。

【委員】施策No.10の利用者支援事業について、令和4年度から令和5年度にかけて特定型の相談件数が大幅に減少しているが要因は。

【事務局】令和5年度は9月時点なので単純に倍にすると1,650件で、前年に比べると500件ほど減る見込みではあるが、下半期は新年度の保育所入所に向けた相談に来られる方が多いため、上半期に比べて相談件数が増える傾向にある。

【委員】施策No.9のファミリーサポートセンター事業について、広報の強化、予算の強化をお願いしたい。千歳町で子育てひろばを開催しているが、近年亀岡駅北や千代川などに新興住宅地ができた関係で他市からの移住の方がとても多い。実家も他府県で親の援助が受けられず、共働きの世帯のため保育所に預けてすぐ働くというパターンの方がすごく増えて、そういった方にはファミサポのおねがい会員になられることを強く勧めている。今後、移住者がさらに増えると思うので、例年通りではなく、より一層の広報の強化をお願いしたい。

【事務局】亀岡市では移住定住に力を入れて進めているため、移住の方が増えているということはある意味で効果が出てきたのかなと思っているところであるが、やはりいろんな課題が出てくるということで、広報プロモーション課とタイアップしながら、ファミサポをはじめ子育て支援事業について周知を図っていきたい。

【委員】施策№.4の子育て短期支援事業について、現在1歳と3歳の子どもを育てているが、私自身青葉学園という存在を知らず、保育所の入所を検討していた時に亀岡市の一時保育や夜間保育を調べたりもしたが、青葉学園の情報は得られなかった。情報を知れる窓口がすごく限られているのかなと感じたが、広報はどのようにされているのか。

【事務局】子育て短期支援事業については、子ども・子育てハンドブックに掲載している。あとは、家庭相談員が相談支援の中で必要な方に紹介を行うことが多く、他にも保育所や関係機関の方から案内があり利用される場合がある。

【委員】亀岡市のホームページで検索しても短期支援事業のことは調べられなかった。何か困ったことがあったときに電話や直接窓口に行く前に、まず自分で調べてここに行けばいいんだなという情報を先に知りたい人は結構多いと思うので、ホームページでの情報提供や情報公開をもっとしていただきたい。また、紙のハンドブックはいざというときに必要な情報を調べにくいので、同じ情報を同じだけネットで公開して欲しいというのが率直な意見なので、今後検討していただきたい。

【委員】子どもに関する情報が総合的にいただける包括支援センターをそれぞれの自治体で設置できないのか。そこに行けば情報がある程度いただけるというほうが、子育て世代にとって利用しやすいのではと思う。

【事務局】現在でも母子保健に関する子育て世代包括支援センターBComeを設けている。保健センター内にはさらに、家庭児童相談室という児童福祉関係の拠点があり、保健と福祉の窓口を持っているところであるが、来年度以降、こども家庭センターという今の2つのセンター機能を残しつつ、統一した窓口とするよう国から示されているため、本市でもその方向に向けて調整をしている状況である。市民の方にわかっただきやすい、ワンストップの窓口としてお知らせをしていきたい。

【委員】子育て短期支援事業の年間利用者数について、延べ人数ではなく実質何人利用したのか。

【事務局】昨年度は5人の利用となっている。

#### (5) その他（事務局からの報告）

##### 【保育課】

社会福祉法人愛善信光会 亀岡保育園が令和6年4月から認定こども園への移行を予定されており、今回の移行により園児の定員は360人から5人増え、365人となる。また、保護者の就労の有無に関係なく入園できる1号認定の園児枠は15人設けられる。

公立園においては、多様化する教育保育ニーズに対応するため、3園においてこども園移行を予定している。

まず、別院保育所が令和6年4月から「山の自然こども園別院」という名称の認定こども園に移行を予定しており、定員は40人で変更なし。また、保護者の就労の有無に関係なく入園できる

1号認定の園児枠は4人としている。別院保育所は現在、園児数が減少傾向にあるが、こども園に移行して地域外からの教育ニーズにも広く対応するとともに、自然豊かな別院の魅力を生かした体験活動を積極的に取り入れて実施している自然保育をアピールし、園児数の増加を図っていききたいと考えている。

次に、保津保育所について、令和7年4月から保津文化センター南側に園舎を移転整備し、「保津こども園」という名称の認定こども園に移行を予定しており、定員は50人から40人増え、90人で予定している。1号認定の人数は未定。保津こども園では、新たに0歳児保育を始めることとし、0歳児の定員を6人、1・2歳児の定員についてもそれぞれ6人増で、0・1・2歳児で18人増ということで、低年齢児の保育ニーズに対応していききたいと考えている。また、新たに一時保育事業を実施し、子育て支援の充実を図っていききたい。

それから、亀岡市立幼稚園について、令和7年4月から「亀岡こども園」という名称の認定こども園へ移行を予定しており、定員は102人とする。1号2号認定の人数は未定。低年齢児の保育ニーズへの対応ということで、新たに満3歳児の保育を行うこととし、定員は12人を予定している。

現在、保護者の教育保育ニーズというのは非常に多様化しているため、教育保育を一体的に行うこども園への移行は、亀岡市の子育て環境の面からプラスになると考え、公立園においてもこども園への移行を進めているところである。また、次期亀岡市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、今回のこども園移行に係る定員変更を踏まえ、提供料の見直しを図りたいと考えている。

## 5. 閉会